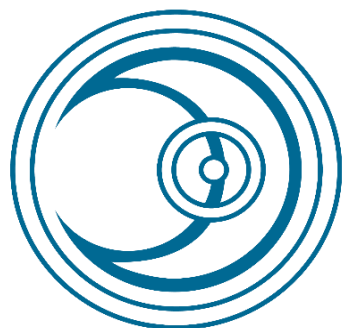


令和6年度

教育委員会点検・評価報告書
(令和5年度会計)



令和6年12月

明和町教育委員会

■ 教育委員会点検・評価とは

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

令和5年度実績について、点検及び評価を行い、次のとおり報告書にまとめましたので公表します。

明和町教育委員会

教育長	金子 博
教育長職務代理	堀口 慎一
委員	鯉沼 英治
委員	芝崎 眞理子
委員	野木村 崇

参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■ 自己評価について

目標ごとにその成果について、次の4区分により達成度の自己評価を行います。

- A 十分達成できた
- B 概ね達成できた
- C やや不十分である
- D 不十分である

■ 明和町教育委員会点検・評価委員

明和町教育委員会の点検及び評価を行うにあたり、客観性・透明性・安定性を確保するため、権限に属する事務の管理及び執行状況について、下記の学識経験者により意見を頂きました。

荒木 文夫	群馬県人権擁護委員連合会 こども人権委員長 元小学校長（明和町在住） 明和町人権教育推進協議会長
櫻井 義久	元中学校長 元こども園長（館林市在住）

明和町教育委員会 点検・評価

明和町教育委員会

I 明和町教育委員会の活動

1 教育委員の構成

職 氏名	教育長 金子 博	教育長職務代理 堀口 慎一	委員 鯉沼 英治	委員 芝崎 真理子	委員 野木村 崇
任期	R3.4.1 ～ R6.3.31 (3期)	R2.4.1 ～ R6.3.31 (2期)	R5.4.1 ～ R9.3.31 (3期)	R4.4.1 ～ R8.3.31 (2期)	R3.4.1 ～ R7.3.31 (1期)

2 教育委員会の活動状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	定例会	6	6	6
	臨時会	0	0	0
計		6	6	6

※令和5年度開催内容 報告 2件 審議 27件

3 令和5年度教育委員会会議の審議等件数一覧

事項	件数	主な内容
基本方針及び計画策定等	3	教育行政方針、予算について
規則等の制定・改廃	5	規則改正等
人事案件	16	委員任命又は委嘱、教職員人事
教科書採択	1	小中学校使用教科用図書採択
その他	4	要保護、準要保護児童生徒就学援助費
合計	29	

4 令和5年度教育委員会会議の状況について

5月、7月、10月、12月、2月、3月に定例会を開催し、報告2件、審議27件について協議を行った。審議案件は、町の議会議員の改選もあり、各種委員会の委員の改選や充て職委員の変更による委嘱等の人事案件が例年同様に最も多く、委員会規則や要綱等の制定・改廃については、例年と同じ件数であった。また、会議終了後には、事務連絡や直近の問題や課題について意見交換を実施することで、委員と事務局との情報共有を図った。

5 視察、研修会、意見交換等の活動状況について

例年、次年度の予算計上に向けて、教育委員会において学校等施設を訪問視察して、現状把握及び意見交換を実施しているが、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止及び予防の観点から中止とした。なお、事務局においては、各校教頭及び事務員と定期的に打合せを実施し、情報共有を図った。

邑楽郡教育委員会連絡協議会の視察研修会を4年ぶりに実施した。明和町教育委員会が事務局となっており、川俣駅周辺の整備状況や町内企業の視察を行った。研修終了後に、懇親会を行い、郡内の教育委員会と意見交換をし、情報共有を図った。また、県町村教育長会及び県市町村教育委員会連絡協議会主催による研修会に参加した。県町村教育長会主催の教育長・教育委員合同研修会においては、教育長による、地元企業と連携した学校教育の充実についての実践発表を行った。

事業名	実施時期・場所	内容
邑楽郡教育委員会 連絡協議会 定例総会	令和5年 7月 各町役場	書面決議 役員改選、事業計画、予算案等 について書面にて協議。
各学校及び子ども園の 視察	令和5年 9月	中止
学校給食センター訪問	令和5年 9月	中止
市町村教育委員会 全体研修会 【群馬県市町村教育委員 会連絡協議会】	令和5年11月 沼田市ホテルベラヴィータ	県内の教育委員会の教育長及び 教育委員を対象とした研修会 ○教育行政功労者表彰 ○日本卓球協会強化本部長 馬場美香さんによる講演
邑楽郡教育委員会 連絡協議会視察研修会 【明和町教育委員会事務局】	令和5年11月 明和町川俣駅周辺及び町内企業	○川俣駅周辺の整備状況につい て視察 ○町内企業において工場見学
群馬県町村教育委員会 教育長・教育委員 合同研修会 【群馬県町村教育長会】	令和6年 1月 吉岡町文化センター	○(学校教育の部) 明和町教育委員会教育長によ る実践発表 ○(社会教育の部) 神流町による実践発表

II 教育行政方針に基づく点検・評価

1 生涯学習の推進

(1) 学習活動の促進

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
①住民ニーズの高度化や多様化に対応した学習機会の提供と学習内容の充実を図る。	①県内の大学や企業から講師を招くなど、質の高い講座（女性ふれあいセミナー・寿学級）を展開することができた。多様化する住民ニーズに応えるため、二十歳のつどい等の事業で各種関係団体及び企業と連携して事業を開催することができた。 ○多様な学習機会を提供するため、住民のニーズを反映し、各種教室の学習内容の一部見直しや改善を図ることができた。 ○新型コロナウイルス感染症の扱いが緩和されたことから、子ども料理教室を動画配信から従来の対面式に戻したことにより、参加者が増加した。 ○文化祭・公民館まつりは合同祭という形で実施し、文化協会・社会教育団体が一緒となり芸能部門は日本キャンパックホールにて発表を、展示部門は中央公民館にて展示を実施し、日頃の活動の成果を発表することができた。	①引き続き県内の大学や企業と連携し、専門性の高い講師を招いて質の高い講座を提供する。 二十歳のつどい等の事業において、地域の団体や企業との協力を深化させ、多様な住民ニーズに応えるプログラムを展開する。 住民のフィードバックを基に各種教室の学習内容を定期的に見直し、魅力的な学習機会を提供する。	A
②地域や生涯学習グループの自主的な活動を支え、活動場所の提供等を行い、生涯学習活動の支援を進める。	②新型コロナウイルス感染症の扱いが緩和されたことで、徐々に活動が活発になった地区子ども会育成会、自主グループ等に活動拠点の提供を行い、団体活動の推進をサポートできた。 ○自主グループメンバーの高齢化により、活動を終了する団体が2件あったが、ヨガサークルなど新規で活動を希望する女性中心の団体登録が6件あった。 ○県や東毛地区の公民館連合会の研修で担当者間の情報交換により有効な情報を収集し、事業の充実に努めた。	②既存の支援を強化し、より多くの地域や生涯学習グループに活動拠点を提供する。 子ども会育成会や自主グループ等のニーズに応じた柔軟な支援を行い、活動の幅を広げる。 自主グループメンバーの高齢化が進み、団体活動の継続に支障が出てきているので、継続的なサポートを実施する。	B
③多くの人が気軽に生涯学習活動に参加できるよう広報誌やホームページ等を活用し、生涯学習活動の情報提供を推進する。	③各種教室に気軽に参加できるよう広報誌やホームページ等を活用して住民に周知することができた。 ○子ども料理教室を動画配信から本来の対面式へ戻したことで教室の参加者が増加した。	③幅広い世代の人たちが様々な活動に関心を持って参加できるよう、広報誌やホームページなど多様な媒体を活用して情報を発信する。 また、初心者向けのイベントや教室を開催するなど気軽に参加しやすい工夫をする。	A
④生涯学習活動・事業のPRを積極的に行い、シティプロモーションを進める。	④イベント毎に広報誌や毎戸配布チラシ、ホームページ、町のメール配信、ケーブルテレビを活用したほか、地域企業にも協力していただき、イベントの情報発信をすることができた。	④引き続き、各種メディアや地域企業など多様な方法での情報提供・シティプロモーションに努める。	B

(2) 学習施設・設備の充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
<p>①ふるさと産業文化館、図書館、中央公民館等の町施設を活用し、生涯学習活動の活性化と支援体制の充実を進める。</p>	<p>①文化祭と公民館まつりを合同で無事に実施できた。イベントの様子はふるさと産業文化館内サイネージにて公開した。 ○例年同様ふるさと産業文化館内の展示スペース（ホワイエ）を常時提供した。 ○学生の長期休暇期間に合わせて中央公民館の視聴覚室を学習スペースとして開放した。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の開催ができない状況が長く続いたため、再開したイベントへ多くの人々が来場してもらえるよう、引き続き周辺自治体の集客施設におけるチラシ配布やポスターの掲示、SNSを活用した情報周知に力を入れていく。</p>	A
<p>②生涯学習・活動のニーズに合わせ、施設の整備、設備の充実を図る。</p>	<p>②自主グループのニーズ・意見を取り入れて設備の充実に努めた。 ○中央公民館では、夏季期間中、天窓に日よけの幕を設置し館内の気温上昇を抑制した。 ○ふるさと産業文化館内のホワイエの一部を学習スペースとして開放し、ウィズコロナのもと座席数を調整して提供した。</p>	<p>②引き続き、利用者のニーズに合わせて必要な設備の整備・充実に努める。施設の老朽化に伴う修繕については、日々の点検等による予防や早期着手に努める。</p>	B

II 教育行政方針に基づく点検・評価

2 学校教育の推進

(1) 社会を切り拓く力を育む学校（園）経営の改善・充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
<p>①未来への夢・希望に溢れた魅力ある学校経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム・マネジメントと関連付けた経営方針を土台に目標達成実現へのグランドデザインの作成を通して「学校が楽しい・大好き」と言える希望に満ちた教育課程の編成・実施・評価に努める。 ○ICTを活用した教育活動の体制整備や職員のICT活用スキルの向上を目指す。 ○「新しい生活様式」を踏まえた教育活動を実施し、児童生徒の学びを止めない体制づくりに努める。 ○教職員人事評価制度を活用し「自信と誇り」を持ち、積極的な勤務意欲の持てる「同僚性に満ちた学校」を実現する。 ○無駄や無理を省き校務分掌組織及び運営方法を見直し、教職員の多忙化を解消しながら魅力ある勤務環境を創り上げ「勤務時間の上限に関するガイドライン」の遵守を目指す。 ○「学校関係者評価や学校評議員の活用と活性化」を通して、創意工夫を活かした魅力ある学校運営の改善を行う。 	<p>①学校評価や全国学力・学習状況調査等を活用し、学校課題を洗い出し、学校経営の重点を設定しながら各校魅力ある学校づくりを進めることができた。また、免許更新制に変わる教職員の新しい学びの研修履歴を作成し、適切な助言を加えて推進することができた。</p>	<p>①様々な工夫により業務改善を進めてきているが、月の時間外勤務時間が依然として多い教職員がいる。教職員のやりがいも大切にしながら魅力ある学校づくりを進めていく。</p>	A
<p>②地域に開かれた信頼される学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域との連携及び積極的な学校（園）公開、年間3回の学校通信の回覧やホームページ等を活用して教育情報提供公開や積極的な交流を図る。 ○学校支援センターの整備・充実と、学習ボランティアの効果的な活用に努め、「地域とともにある学校」づくりに向け、地域の教育力を学校教育に積極的に取り入れる。 ○「地域学校共同活動ガイドブック」（R2年9月県生涯学習課発行）を参考に、学校・地域・家庭が総掛かりで対応して子どもたちへの教育をめぐる課題を解決していく。 	<p>②新型コロナウイルス感染症の5類移行後、徐々に地域とのつながりが元に戻ってきており、学校と地域の新しい形での連携が図られた。特に地元企業との連携によって出前授業や社会科見学を積極的に行うことができた。</p>	<p>②開かれた教育課程の実現のため、様々な地域資源の活用を計画的に実施できるよう学校と教育委員会が連携しながら教育課程の見直しを図る。</p>	A
<p>③社会を切り拓く力の基礎を培う幼児教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育・保育要領の趣旨を踏まえ「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を生かして適切な教育課程の編成と実施に努め、生きる力の育成と幼児英語活動「ハローイングリッシュ」の実践と創意溢れる園教育・保育活動を実現し、スタートカリキュラムとの接続を意識した教育課程を編成する。 ○園運営状況や年間2回の園評価を効果的に園運営に生かし、保護者の意見を大切に地域に信頼される園づくりを推進する。 ○幼児期にふさわしい自然体験活動や遊びを通して豊かな心を育てる。 ○関係機関と連携した園における特別支援教育の充実と保育室の有効活用に努め、幼児の安全に配慮した適正な管理と活用を図る。 	<p>③園評価の結果を経営に生かし、PDCAサイクルを活用しながら運営を実施することができた。発達段階に応じた環境の構成と援助の仕方を工夫し、身体を動かす遊びの楽しさを実感できる園児の育成に努めた。また、支援員を1名増員して、個別な配慮を必要とする支援の充実に努めた。</p>	<p>③「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をさらに意識し、「生きる力」を育む「資質・能力の基礎」を意識した教育課程の改善及び充実を図る。また、小学校教育との円滑な接続に努めていく。</p>	A

(2) 「基礎・基本」の確実な習得を目指す教育内容及び教育方法の改善・充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
<p>①はばたく群馬の指導プラン及び指導プランⅡ並びにICT活用Versionを活用した「生きる力」を育む資質・能力の育成の推進</p> <p>○学力向上推進委員会を中核とし、主体的・対話的で深い学びを通して基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成を図る。</p> <p>○学力・学習状況調査の結果や各種検査を活かした指導を通して、計画的に学力向上に努める。</p> <p>○ICTを活用した授業を中核とした校内研修を推進し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指す。また、メンター研修やミニ研修等、OJT機能を生かした指導体制を工夫し、教員の資質能力の向上を図る。</p> <p>○ICTを活用して個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、各教科等の本質に迫る授業の推進を図る。</p>	<p>①学力向上委員会を年3回開催し、各校の学力向上の取組の方向性を共に考えながら町全体での学力向上に取り組むことができた。計画訪問や適宜学校の要請に応じて授業参観を行い、単元の課題を設定し、「めあて」と「振り返り」を大切に授業が行われるようになってきた。</p>	<p>①個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実を図り、子どもたちが主語となるような授業を意識した授業改善をさらに進めていく。</p>	A
<p>②調和のとれた「豊かな人間性」の育成の推進</p> <p>○社会性を生かした指導・支援に取り組み、調和のとれた人間関係づくりを目指す。</p> <p>○家庭・地域社会・専門家と連携し、命や人権を尊重する豊かな心を育成する。</p> <p>○道徳教育の全体計画及び別葉の作成、活用、見直しを図り、児童生徒理解に基づく心の成長を促す指導を充実させる。</p> <p>○学校教育全体を通して、多様性を認め自他を大切にすることや、自己肯定感や自己有用感を育み、社会性や規範意識を高めるなど、健やかな心の育成を図る。</p>	<p>②明和東小学校が文科省の人権教育推進事業校に指定され、常時指導や人権重要課題への取組を実施し、管内の学校にもその取組を広めることができた。結果、「自分も友達も同じように大切な存在である」と感じている児童の割合が96.2%に達した。</p>	<p>②「考え、議論する道徳」を意識した授業が増えてきている。内容項目や育てたい児童生徒像にせまる授業改善を推進していく。</p>	A

(3) 一人一人の自己実現を図る生徒指導・進路指導の改善・充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
<p>①子どもの輝く笑顔のための生徒指導の推進</p> <p>○学年学級経営を核として、深い信頼感に結ばれた「積極的な生徒指導」の実践を通して「自己決定・自己存在感・共感的人間関係」を深める生徒指導を推進する。</p> <p>○問題行動の早期発見・問題解決に向け全校配置となるスクールカウンセラー等と連携した教育相談の継続的な指導・援助とICTリテラシーの向上を通して、加害・被害等のネットいじめやネット依存の防止に努める。</p> <p>○新規不登校児童生徒ゼロと復帰に向けた校内チーム支援態勢の整備や外部関係機関、適応指導教室・町教育研究所と連携・協力して本人の困り感やつまづき等の支援ニーズを早期に把握し、きめ細かな支援態勢の確立に努める。</p> <p>○学校・家庭・地域社会との連携による挨拶運動や一貫した生徒指導の推進により規範意識を高め、いじめの無い学校の実現を目指す。</p> <p>○町及び各学校のいじめ防止基本方針のもと、いじめ防止・早期発見に努め、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめの認知を積極的に行い、早期解消を目指す。</p>	<p>①学校の保健室・相談室、町の適応指導教室等、不登校児童の居場所を確保し、家庭訪問や放課後登校も活用しながら不登校児童生徒が社会とつながりをもてるようにした。4年ぶりに「いじめ防止サミット」を開催し、各校のいじめ未然防止活動を共有することができた。また、代表児童生徒によるワークショップを通して、いじめをなくすにはどうしたらよいか自分事化して考える機会を提供できた。</p>	<p>①児童生徒の自己指導能力育成のため、「自己有用感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安心・安全な風土の醸成」の視点を取り入れた発達支持的生徒指導を充実させていく。</p>	A

<p>②社会的自立を育むキャリア教育の推進 ○児童生徒のキャリア発達の段階に応じ、職場体験等、PDCAサイクルで計画を見直し、小・中・地域が連携したキャリア教育を推進する。 ○社会的自立や職業的自立を促す地域と家庭と連携した社会体験活動から、望ましい職業観・勤労観の形成を培うキャリア教育の充実に努める。 ○年間指導計画の見直しと、教科・領域間や学年間等の関連を意識した指導を実施する。</p>	<p>②4年ぶりに中学校で職場体験学習が再開され、体験的なキャリア教育を行うことができた。</p>	<p>②教科・領域間や小中各学年間等の関連を意識した全体計画・年間指導計画の見直しと実践を指導していく。</p>	<p>B</p>
---	---	--	----------

(4) 体力の向上と健康指導・安全教育の改善・充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
<p>①学校体育と保健・健康教育の推進 ○児童生徒の体力の向上を図る教科体育の充実と全体計画や年間指導計画の活用を努め、運動の楽しさや喜びを味わわせる「体力向上プラン」を立案し、組織的に継続した体力向上策を行う。 ○自発的な運動意欲を高め運動習慣を引き出す学校、家庭、地域が連携した体力づくりを実践する。さらに、中学校では部活動指導員や外部指導員を有効に活用するなどし、部活動の適正な運営を図る。 ○性教育、薬物乱用防止教育、心の健康や食に関する指導の意図的・計画的な推進とともに歯科、眼科等の治療率の向上(前年比10%増)を図る。 ○児童生徒が望ましい生活習慣を定着できるように、生活習慣病予防教育(がん教育等)の実践を図る。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の5類移行後、今まで分散・縮小していた運動や体育的行事が積極的に行われ、各小中学校の体力向上プランに基づき、体育の授業の充実や部活動を活用した体力向上を目指すことができた。また、がん教育や性教育、薬物乱用防止教育、性感染症防止教室を計画的に実施することができた。</p>	<p>①普段の授業の中で思考しながら活動するなど、身体的活動量を確保しながら、主体的に運動に取り組める児童生徒を増やしていく。</p>	<p>B</p>
<p>②確かな安全意識に支えられた安全教育の推進 ○学校安全に関する職員研修の充実を図り、学校全体の危機意識の向上を目指す。 ○登下校等きめ細かな交通安全指導による交通事故防止を地域とPTAと連携して「園児・児童生徒事故ゼロ」の実現を目指す。 ○学校内での事故防止・防犯対策の計画的・継続的・実践的な指導を徹底し、特別活動、総合的な学習の時間を活用した防災教育を実現させ、児童生徒が主体的に身を守る力が高め「安全・安心な学校」を実現する。 ○地域と連携を図った避難訓練の実施や児童生徒の安全確保のための危機管理マニュアル(学校防災等)の見直しと河川氾濫等災害想定避難訓練(引き渡し訓練も含めて)を年間3回以上実施し、防災対応能力を育成する。</p>	<p>②危機管理マニュアルの見直しを図り、計画的に避難訓練や引き渡し訓練を実施することができた。</p>	<p>②リスクマネジメントとクライシスマネジメントに係る危機管理マニュアルの継続した作成・活用・見直しを実施し、防災教育にも力を入れ、園・学校安全の確保に努める。</p>	<p>B</p>

(5) 社会的自立と参加を促す特別支援教育の改善・充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
<p>○校内及び町教育支援委員会、校内特別支援教育推進体制の充実を図る。 ○特別支援コーディネーターを中心とした体制整備と共通理解、児童生徒や保護者のニーズを活かしながら社会的自立を目指した「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」に基づく組織的・計画的な指導を推進する。 ○児童生徒一人一人の発達の特性や程度に応じた正しい理解と関係諸機関等との連携を深めながら、町支援員を有効に活用し、切れ目のない教育支援を行う。 ○特別支援学校との定期的な交流教育の推進と家庭・地域社会との連携を図る。</p>	<p>個に応じた教育支援計画・指導計画による社会的自立を目指した教育活動が実践できた。特別な支援を必要とする児童生徒に対してそれぞれのニーズに柔軟に対応し、困難的課題対応をすることができた。また、特別支援員も3校に確実に配置することができた。</p>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒の増加に対応するため、支援員の増員や特性に合わせた支援学級の設置を検討していく。</p>	<p>A</p>

(6) 豊かな心を深める人権教育、福祉教育の推進

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
<p>①豊かな心を育む人権教育の充実</p> <p>○教職員の研修会の充実により「いじめや体罰を認めない」教師自身の人権感覚の涵養と人権尊重精神を育む家庭・地域社会への啓発活動の充実を図る。</p> <p>○「群馬県人権教育充実指針」（平成28年3月 県教委作成）を踏まえた人権教育全体計画・年間指導計画の改善・充実により、差別や偏見を持たない児童生徒を育成する。</p> <p>○人権週間等を生かした児童生徒の人権感覚を育成する体験活動の充実と指導力の向上に努める。人権標語や作文等を通して、児童生徒の倫理感や正義感などを育むとともに、生徒指導と連携し、児童生徒一人一人のよさや努力が認められる雰囲気をつくる。</p>	<p>①教職員研修会では「おもてなしの心」というテーマで元キャビンアテンダントの方を招聘し、人権教育の視点から講演をいただき、教職員の人権意識を高めることができた。明和東小学校の地区別人権協議会の発表では、西小・中学校の教員も参加したことで、人権教育の常時活動の実践や重点課題に対する授業実践を研修する場となった。</p>	<p>①児童生徒の人権意識だけでなく、教職員の人権意識の涵養に向けて、継続した研修を実施していく。</p>	A
<p>②思いやりの心を育む福祉教育の推進</p> <p>○目に見える体験活動を取り入れた福祉、ボランティア教育の充実を努める。</p> <p>○家庭や地域との関係機関との連携による指導体制の充実を努める。</p>	<p>②総合的な時間を活用した体験的な福祉教育（認知症サポーター・ブラインドウォーク・手話教室・車椅子体験）を実施することができた。</p>	<p>②ボランティア教育について充実できるように指導計画の見直しを図る。</p>	B

(7) 地球的視野で考える力を培う教育の推進

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
<p>①国際理解教育の推進</p> <p>○小学校英語特例校の実践に取り組みながらグローバル時代に対応できる国際理解教育の教育課程の改善・充実を努める。</p> <p>○こども園ではACE（英語保育助手）、小学校では英語専科教員を活用し、幼小中の系統を踏まえた英語活動・教育の推進を図り、実践的コミュニケーション能力の向上に努める。</p>	<p>①小学校英語特例校の実践に関する学校評価によると、86%以上の保護者が英語への関心を高め、コミュニケーションを楽しむ児童の育成に役立っていると感じている。また、90%以上の児童が、英語を使って先生や友達とのやりとりを楽しんでいると答えている。</p>	<p>①保護者へ特例校の内容を周知し、関心を高めていく。児童生徒には英語でやりとりをすることの楽しさをさらに高められるよう言語活動の充実を図る。</p>	A
<p>②環境教育の推進</p> <p>○全教育活動を通して環境保全への理解と物を大切にする心や自然を愛する心などの実践力の育成を図る。また積極的なゴミの減量化や節電に努める。</p> <p>○持続可能な社会の構築に向け、教科横断的な様々な機会を通じて地球環境問題についての学習に努める。</p>	<p>②総合的な学習の時間の中で環境について考える時間を確保できた。東小学校では企業と連携し、SDGsの取組について学ぶことができた。</p>	<p>②児童生徒が課題を設定し、主体的に課題を解決できるように取組を設定していく。</p>	B
<p>③情報教育の推進</p> <p>○コンピュータやインターネットを活用した授業改善の推進を図り、1人1台タブレット端末を含む、ICTの有効活用を通して情報活用能力を育むことに努める。</p> <p>○コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を身に付けさせるため、小学校ではプログラミング体験、中学校では小学校の体験を生かして高校へのつながりを意識した活動を推進する。</p> <p>○ICTリテラシー及び児童生徒のネット被害などを防ぐ情報モラルの指導の充実と個人情報の漏洩防止など情報管理の徹底や校務の能率化の実現を図る。</p>	<p>③児童生徒が学習道具としてタブレット端末を活用している状況がより進んできている。教職員による授業や業務にICTを活用した取組も充実してきている。</p>	<p>③スマホを持つ児童生徒の増加によるネットトラブルを防ぐため、情報モラルの指導をより充実させる。</p>	A

(8) 教育研究所活動の改善・充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
<p>○教育研究所の体制整備と研究所研究の充実により、学校と連動した地域教育研究のセンター的役割を果たす。</p> <p>○学校(園)の教育課題を踏まえた夏季講座等の教職員研修を実施する。</p> <p>○生徒指導班では、関係機関との連携を活かした不登校支援のあり方を研究する。学力向上班では、これまでの教育実践にICTを取り入れて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。</p> <p>○年度当初から計画的に研修会に参加する等、群馬県教育研究所連盟と連携した魅力ある研究の推進と資料の収集を行う。</p>	<p>生徒指導班では、「園児・児童・生徒に寄り添った生徒指導の研究～子どもたち一人一人の良さを伸ばす支援の工夫～」というテーマで知識技能の獲得、コミュニケーション能力の育成、協調性の育成、共感する心の育成、良さを引き出す等、個性を認め伸ばすことで不登校の未然防止につながると考え、発達段階に合ったアプローチで研究を進めるとができた。学力向上班では、「児童生徒が主体的に学べる授業づくり」をテーマに児童が自己選択した課題に取り組む手立ての考察、一人一台端末の有効な活用・手立てを視点として研究を進めることができた。</p>	<p>本町の学校課題である学力向上と不登校対応について継続して研究課題として設定し、最新の教育情報の提供や近隣の優良実践を積極的に紹介し、班員を通して各学校園に周知していく。</p>	A

(9) 学校施設・設備の整備の改善・充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
<p>○こども園、小・中学校における校(園)舎等の施設・整備の充実を行う。</p> <p>○教育施設の老朽化に伴い、施設の改修・修繕を通して、子ども達が「学びやすく快適で安全・安心な教育環境」を確保する。</p>	<p>東小学校北校舎防火扉修繕、西小学校北校舎エアコン基板及び南校舎室外機基板修繕、小プール床面既存塗膜除去修繕、中学校屋内運動場災害避難所GHPエアコン設備工事、南校舎屋上防水部分補修工事、誘導灯交換修繕、こども園園庭(西側)4連ブランコ改修工事、消防用自家発電設備修繕、等を行い、園児・児童・生徒が学びやすく快適で安全・安心な教育環境作りに努めることができた。また、学校のあり方審議会を設置し協議した結果、強靱化改修工事(長寿命化改良事業)の早期実施が必要との結論が出された。</p>	<p>全国的な猛暑の影響による熱中症事故防止のための環境整備として、中学校に引き続き、東西小学校屋内運動場災害避難所GHPエアコン設備工事を実施する。また、学校施設整備として、令和7年度から西小学校南校舎長寿命化改修工事着手をはじめ、各学校(東小・明和中)南校舎の改修工事を継続的に進める。</p>	A

㊦GHPエアコンとは「ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン」の略。室外機のコンプレッサーをガスエンジンで駆動し、ヒートポンプによって高効率の冷暖房を実現する空調システム。

(10) 安全・安心な魅力ある学校給食の改善・充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
①栄養教諭による「食」に関する全体計画の見直しや、「学年別年間指導計画」に基づく食の指導の継続的な実践により、一食への正しい理解と適切な判断力の育成に努める。	①新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた児童等による給食センターの見学は再開され、各学校と連携して給食時間訪問を実施し、食育等の指導を行うことができた。	①食育に関する授業及び給食時間訪問を実施し、児童生徒が食について考える機会を提供する。身近な給食により食に対する関心を深められるよう推進する。	A
②継続的な食品検査や献立会議を基に、地場産食材を用いた献立、ご当地グルメなど特色ある献立の作成を積極的に行い、給食訪問時に直接ヒアリングを実施し、「明和の給食大好き」と園児・児童・生徒が言えるような「おいしい学校給食」の提供を行う。	②給食への関心を高めるため、毎月1回日本各地のご当地の料理や、掛川茶を使った献立（掛川茶入りチョコマフィン、揚げパン）作りを行うことができた。 また、学校給食における地産地消や食育の推進を図るため、明和町特産の梨を給食に使用することができた。 給食時間訪問時に児童等に対し直接ヒアリングを実施し、9割の児童等から「給食おいしい」と回答が得られた。	②新たな献立作りや地場産食材の活用など工夫した、安心して食べられる・栄養価のあるおいしい学校給食の提供を心がけると共に、家庭内でも食の話題が出るよう今後も指導方法等を模索しながら、継続的に食育の推進を図る。	A
③食物アレルギー対策に向け学校・栄養教諭・調理担当者が密接に連携し「安全で安心な学校(園)給食」の提供を行う。	③アレルギー表作成及び確認作業を複数の職員で行い、情報の共有と「安全で安心な学校(園)給食」の提供に努めることができた。 また、衛生に関する勉強会を実施し、知識の向上を図ることができた。	③給食時の感染症拡大防止及び予防のため手洗い・消毒等の衛生管理の指導に努める。 対策も含めて、安全で安心な学校給食の提供に向けて、学校(園)・栄養士・調理担当者の連携を更に深める。	A

II 教育行政方針に基づく点検・評価

3 社会教育の推進

(1) 社会教育の充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
①家庭教育や成人教育の推進により、家庭や地域の教育力向上を図る。	○こども園の保護者を対象に行っていた家庭教育学級を中止した。 ○女性ふれあいセミナー（女性学級。38名参加。）や寿学級（高齢者教室。92名参加。）を年に8回ずつ開催し、その際に前年度末に実施した受講者アンケートの結果を反映させながら、多様なテーマで講座を実施することができた。	○参加者の学習機会や学習内容の拡大を図り、学習成果の活用や地域の社会活動へつながるよう推進する。 ○受講者アンケートの結果をさらに活用し、講座内容を柔軟に調整して多様なテーマを引き続き提供する。	A
②地域と学校が連携・協働し地域全体で未来を担う子ども達の成長を支えるため、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するための環境整備に取り組む。地域学校協働活動の一環として、放課後子ども教室の内容充実、魅力ある居場所づくりを進める。	○放課後子ども教室に小学生（東小・西小）135名が登録。子ども達が放課後に安全・安心でいられる居場所を提供するとともに、英語教室・科学教室・地域交流事業（ポッチャ・ハンドベル演奏会）など、多方面にわたる学習活動を実施することができた。 ○七夕やクリスマスなど季節感を取り入れたカリキュラムの作成等により、魅力ある居場所づくりを提供することができた。	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するため、引き続き情報収集を行う。 ○子どもたちが安全かつ安心して過ごせる居場所を提供し、今後も定期的に活動カリキュラムを見直し・検討するとともに、各種学習活動に携わるボランティアの確保及び育成を図り、安定的な運営を目指す。 ○今後も学校及び他の部署との連携を図りながら、魅力ある居場所を提供する。	A
③町の施設と学校の連携強化による情報の共有化と有効な運営に努める。	③園児・児童・生徒が対象となる教室やイベントの開催時には、学校等を通じてチラシを配布することで効果的な周知を図ることができた。また、こども園のACEや中学校のALTの協力により、放課後子ども教室で英語教室、公民館事業で初級英会話教室を開催した。	○今後も学校と連携を図りながら、協力体制を維持する。	B
④各種講座・教室の実施と自主活動グループへの支援を行う。 ⑤多様な学習ニーズに応じた教室・講座を開講すると共に、その成果を発表する機会を提供し、中央公民館の運営活動の充実を図る。	○新型コロナウイルス感染症の扱いが緩和されたことで、定期講座（6講座）・単発教室（8講座）において、延1,451名の参加を得ることができた。子ども料理教室が対面式で実施するようになり、参加者が増加した。 ○公民館まつりは、文化祭と合同祭という形で実施し、文化協会・社会教育団体が一緒となり芸能部門は日本キャンパックホールにて発表を、展示部門は中央公民館にて展示を実施し、日頃の活動の成果を発表することができた。	○好評だった講座は次年度以降も継続し、町民のニーズを捉えた新規事業の実施も検討していく。 ○公民館まつりは、今後も参加者のニーズを把握しながら、事業内容を検討していく。	B
⑥町立図書館を拠点としパソコン、インターネットを利用した図書情報の提供を行う。	○広報・館内サイネージによる情報提供、スマートフォン対応・インターネット予約（259件）、電話によるレファレンスサービスなど、利用者の利便性の向上を図った。	○広報・館内サイネージによる情報提供のほか、インターネットによる検索・予約が増加傾向にあるため、より一層利用者への周知を図り利便性向上に努める。	B

(2) 人権教育の充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
①各種教室、講座において、人権教育の学習を推進する。 ②基本的人権の尊重についての教育を推進する。	小中学生に対し、夏休みに人権標語の募集を行い、子どもの人権を尊重する意識を育てる機会を設けた。また、代表作品のクリアファイルを作成して各学校を經由し、全児童・生徒へ配布した。	小中学校と連携し、人権標語募集や代表作品の周知を通して、子どもに加え、学校関係者や保護者等にも人権教育を広く推進する。	B

4 青少年健全育成の推進

(1) 体験学習の充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
①青少年が様々なことを学べるよう、青少年主体の地域づくり活動や異年齢・異世代交流、環境保全に関する活動等への参加の促進と支援を行う。	○子ども野外活動（32名参加）を日帰りにて実施。自然とふれあいながら、異年齢の仲間との友情を育み、責任と奉仕の連帯意識を高めることができた。 ○子ども会育成会連絡協議会（子育連）のドッジビー大会等の開催支援や助成金交付など、青少年関係団体の育成支援をした。	○今後も体験学習の機会の拡大をすべく事業の充実を図る。 ○子育連・地区子ども会育成会の活動は、幅広い体験学習の機会の拡大につながると考えられるため、今後も積極的な活動支援を行う。	A
②学校と連携し、青少年が実社会とつながる多様な体験・経験をする場と機会を提供する。	○放課後子ども教室では、地域の方々や各種団体の方々の参画による交流活動を実施できた。	○放課後子ども教室の交流活動や子ども野外活動については、事業内容の見直しを含め、更なる充実を図る。学校をはじめとする関係機関・団体との連携を強化し、体験学習の機会を拡大する。	A

(2) 青少年の健全育成の推進充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
①子ども達が安全で安心できる居場所づくりと青少年を取り巻く環境の浄化活動を推進する。	○青少推による地域安全パトロール（上期：令和5年7月～令和5年9月、下期：令和5年10月～令和6年3月実施）は、青色回転灯装着車による町内全域の巡回パトロールを毎週水曜日に2つの時間帯（夕方・夜間）で実施した。 ○街頭啓発活動（令和6年3月10日実施）は、スーパーの前で青少年向けのリーフレットや啓発品を配布した。 ○青少推として初めて子育連ドッジビー大会の運営補助を行った。	○青少年の非行防止や犯罪発生を抑止の観点から、青少年健全育成運動は年間を通しての実施を行う。 ○青少推地域安全パトロールの実施時間は、夕方と夜間の2つの時間帯での実施が効果的であることから、引き続き継続する。 ○青少年が地域の中で、多様な体験や学習機会、交流の場を通じて、協調性や社会性を育み、健やかな成長ができるよう支援する。 ○青少年の状況を注意深く把握し、今後も状況にあった柔軟な対応を考える。	A
②関係機関、青少年育成団体等への支援と連携強化、情報共有を推進する。	○青少年健全育成運動（春・夏・冬）として、青少年育成推進員等による各地区・各学校へのリーフレット等の配布などを行った。 ○夏と冬の長期休業前の7月と12月に青少年健全育成連絡会議を開催し、教育委員・学校・PTA・子育連・社会教育委員・青少推・警察などの関係機関・団体代表により行事内容等を発表協議し、情報共有化と相互理解を深めることができた。	○定期的に運動を展開することにより、町内における青少年健全育成の意識の高揚が図られ、青少年の非行防止や犯罪発生を抑止につながっている。また、青少年健全育成を推進するためには、関係機関・団体がより強く連携することが不可欠である。今後も関係機関・団体が一体となって運動を推進する。	A

5 文化の振興・文化財の保護の推進

(1) 文化活動の推進充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
①地域に根ざした文化の創造及び振興 ○モデル撮影会、明和フォトコンテストを写真家でふるさと大使の野村誠一氏が講師・審査の元で実施する。また、コンテスト入選作品による明和カレンダーを発行し文化・芸術の振興を図る。	○町主催事業（フォトコンテスト、ぬり絵フェスティバル、明和カレンダーの発行）を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、ジャズコンサートを含む3件の文化事業を行った。	①フォトコンテストは17回目となり、出品数は218点（前年比12%増）だった。今後は新規参加者を積極的に増加させ、イベントを充実させる。	B

②ふるさと産業文化館各種イベントの開催 ○町民ニーズに合わせた文化・教養を高める事業を開催する。		②イベントには多くの方に参加いただけただため、今後も町民に満足してもらえるような事業を実施する。	A
③インターネット活用による情報提供 ○新たな情報は積極的にホームページ及びメール配信を活用した情報提供を行う。	○各種イベント等の情報について、ホームページやメール配信を活用したほか、ケーブルテレビの情報紹介サイトへの掲載などを利用し情報提供を行った。	○最新情報を常に更新し、ホームページやメール配信の他、SNSなど新たなツールも活用し情報発信していく。	B
④町民文化大学、文化祭の充実 ○町民文化大学・文化祭等、町民が気軽に参加できる事業を開催する。	○町民文化大学教養講座は無事実施することができた。文化祭は、公民館まつりと合同により実施した。	○町民文化大学教養講座は、チケット購入者399名だった。文化祭含め、今後も継続して事業を実施していく。	A
⑤文化・芸術サークルの育成援助 ○文化・芸術サークルの育成を図り、地域に根ざした文化の振興を図る。	○文化協会所属団体への補助金の交付や事務上の支援により、自主的な活動を通じた地域文化の振興を図った。	○文化協会で自発的に企画した「桜のつどい」は新型コロナウイルス感染症拡大防止及び予防のため中止したが、文化祭は実施することができた。今後も事務局として継続した援助を行っていく。	B

(2) 文化財の保護と普及活動の充実

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
①文化財の保護と管理 ○先人の残した文化遺産を後世に伝えるため、文化財の適切な保護と管理を行う。	○埋蔵文化財収蔵庫に遺物や出土品を整理し、安全に保管することができた。 ○町指定史跡領域内の大木が繁茂しすぎたため、周囲の環境への影響を考慮し剪定を行った。 ○産業文化館内にある埋蔵文化財展示コーナーの説明パネルの文字を大きくするなど見やすいものに交換した。	○埋蔵文化財収蔵庫において、安全で安心な遺物や出土品の保管に努める。 ○町指定文化財の案内板は既存のものは木製ですぐに傷んでしまうため、アルミ製に計画的に入れ替える。 ○町内文化財の現状把握を継続し、破損・滅失がないよう管理・保全に努め、町の重要な歴史資料であるこれらを利活用して、住民の郷土愛を育む取組が必要である。	B
②文化財の調査と研究 ○本町に所在する文化財の価値を把握するため、体系的な調査・研究するよう努める。	○現在、埋蔵文化財の調査・整理業務が中心となっており、遺物や出土品の体系化と価値の把握を行っている。	○遺物や出土品の効果的な公開やPRの手法を模索し、我が町の埋蔵文化財の有効な活用方法について今後も検討していく。	B
③文化財の普及と活用 ○本町の文化財について学びたいときに学べ、知りたいときに知ることができ、その内容や価値について理解することができるよう環境を整備する。	○ふるさとづくり推進地区補助金を関係の行政区等へ交付し、活動を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により、伝統芸能が伝統文化の継承を自粛した団体から補助金の辞退があった。 ○町ホームページに明和町の文化財と歴史の新訂版のデータを公開し、町の文化財や歴史の概要を学べるようにしている。中央公民館や産業文化館内にある埋蔵文化財展示コーナーに発掘調査した遺物や出土品を見ることができる。	○補助金の交付が各行政区における伝統芸能の継承の一助となっていることから、補助金財源の継続的確保をするとともに、補助金以外での伝統文化の継承保存支援を今後も検討する。各地区の伝統芸能継承に資するため、地区の抱えている問題に寄り添い、少なくなってきた子どもたちにも関心をもってもらう機会を創出していく。町民が気軽に歴史文化に触れることのできる機会を創出し、歴史文化の魅力を広く発信していく。	B

6 生涯スポーツ振興の推進

(1) 施設の充実、活動の促進及び推進、大会への参加促進

施策	実績成果	今後の方向性	自己評価
①スポーツ施設の充実 ○施設・設備の整備、充実を図り体育施設を有効活用する。	○社会体育館は、t o t o振興くじ補助金を活用してトレーニングマシンを購入した。 ○LPガス振興センターの災害避難所補助金を活用して社会体育館アリーナ・卓球場・トレーニング室へGHPエアコンを設置した。 ○海洋センターでは、新紙幣に対応した券売機の交換を行った。	○施設の老朽化に伴う速やかな修繕や施設内のエアコン設置により、利用者の利便性を向上させることができた。 ○今後の災害避難所としての運用においても、避難者の利便性向上につながると考えられる。今後も計画的な施設修繕を行い、安全で利用しやすい施設を目指す。	A
②スポーツ活動の促進 ○体育協会各加盟団体の育成及び活動を支援する。 ○スポーツ少年団の各団体活動を支援する。	○体育協会加盟団体に対し、必要な助成金を交付し、団体の育成を図った。スポーツ少年団は、インフルエンザ流行によりレクリエーション大会を中止にしたが 必要な助成金を交付し、団体の育成を図った。	○体育協会については、町からの補助金を活用し、今後もより良い事業企画・運営を実施する。	B
③生涯スポーツの推進 ○定期的・継続的なスポーツ活動を支援する。 ○各種スポーツ教室を開催して、スポーツ活動のきっかけづくりをする。	○第25回町民ウォーク&ウォーク等の各種大会(32大会)やレスリング教室などの教室(12教室)は、すべて実施することができた。定期的・継続的にスポーツ教室を支援して、スポーツ活動のきっかけづくりをした。	○各種大会・教室は、開催することができたので、今後も工夫を行い、利用者の増加を図る。	B
④大会への参加促進 ○町広報紙、年間行事計画表の毎戸配布や、町HPに情報を掲載して大会をPRする。	○第26回明和町民体育祭・第25回町民ウォーク&ウォーク等32大会は、社会体育館のホームページを活用して、体育協会役員やスポーツ推進委員会の協力を得て、総勢約4,000人が参加した。	○各種大会が開催できた。今後も工夫して、イベントを実施する。	A
⑤海洋センターの利用促進 ○シニア、レディース、小学生、幼児等を対象とした水泳教室を開催し、水泳愛好者の増加を図り、健康の維持・増進を推進する。 ○小中学生・一般を対象に、水辺の事故防止を図るため、「水辺の安全教育」の施策を講じる。	○令和5年度は、年間を通して開館し、一般開放、教室等を開催した。一般開放は34,282人(前年比3,577人増)、水泳教室受講者は10,947人(前年比1,454人増)、こども園の水慣れ教室、中学校の水泳授業、イベント事業は2,191人(前年比804人増)、マシン利用者は1,224人(前年比269人増)、全体利用者(マシンを含む)は48,644人(前年比6,104人増)となった。 ○イベント事業では、カヌー教室(5回開催、登録者17名)、カヌー体験会(5回開催、71名参加)、春季成人アクア健康まつり(19名参加)、海洋センター水泳記録会(53名参加)、利根川カヌーツーリング(12名参加)、秋季成人アクア健康まつり(10名参加)、新春初泳ぎ(149名参加)、健康アクア教室(5回開催、144名参加)を開催した。	○今後も各水泳教室、イベントの工夫を行い、利用者の増加、満足度向上を目指していく。	A

【総 評】

はじめに

明和町教育委員会の施策及び各事業は国と県の動向を踏まえ、かつ、町教育行政方針に基づき、継続性、安定性を重視して着実に推進されている。そして教育行政の各分野における事業の推進も前年度の点検・評価を生かすとともに、感染症区分5類移行後、アフターコロナを意識した教育環境の整備と事業内容の展開並びに充実、改善に努めていると総合的に判断できる。

委員会の活動と生涯学習、学校教育、社会教育の推進について

(1) 委員会の活動

定例会、臨時会が中心となって集中審議が行われるとともに、そのときに他の必要案件の問題や課題等の意見交換も併せて行われた。限られた日時数を有効に生かしている。

(2) 生涯学習の推進

事業の展開においては住民の学習ニーズの高度化、多様化に対応した活動が展開されるとともに、幅広い世代が参加しやすい多様な広報活動が推進されている。また長年の課題である高齢化に伴う自主グループの活動の休止・停止は時代の趨勢で止められないので、新規活動の発掘及び多様な支援方法を大いに工夫されたい。

(3) 学校教育の推進

いま、気候変動による自然災害発生の頻発化や地勢学的あるいは政経学的な問題に起因する世界情勢は劇的に移り変わる時代であり、日常の生活に与える影響も決して少なくない。それはこどもの健全な成長を促す、つまり心身とも健康でたくましい個々の成長を保障する学校（園）教育においてもしかりである。委員会では「社会を切り拓く力を育む」を目標に掲げ、そのための資質・能力（思考力、判断力、表現力、創造力等）を育成すべく、基礎・基本の確実な習得と定着をベースに置き、そこに新たな教育ビジョン、考え方・捉え方、方策等による教育内容・方法を投入した活動が分野・領域毎（①学校・園経営 ②学習指導 ③生徒指導・進路指導 ④健康指導・安全教育 ⑤特別支援教育 ⑥人権教育・福祉教育 ⑦国際理解教育 ⑧教育研究所活動 ⑨施設設備の整備 ⑩学校給食）に継続、安定して展開されている。そこにはこどもや保護者、地域住民に寄り添う姿勢・態勢も見られ、広義の意味で福祉の概念をも窺い知ることができる。特に、学校教育の推進においては、日々成長を遂げるこどもたちが個性を伸ばしながら自力で力強く未来を切り拓いて羽ばたき、自立への第一歩を踏み出せるよう、価値的、意図的、計画的、かつ継続性、連続性、確実性のある教育活動の展開が求められる。引き続き、施策実現のため、アイデアを駆使して可能な限りの具体策を速やかに講じたい。

(4) 社会教育の推進

町民の就業形態の多様化に伴い、各生涯学習施設や学校と連携した放課後子ども教室の内容の充実も含め、魅力ある子どもの居場所づくりの推進に力を入れたい。また時間差をつけた効果的な安全パトロールの地道な継続も大切である。

ホームページの刷新やメール配信等、各生涯学習施設が各種メディアを活用した情報発信に努めている。今後もアンケートによる住民ニーズの把握や各年齢層にターゲットを絞った企画提案など新たな住民ニーズの掘り起こしも大切である。

ふるさとづくり推進地区への補助は伝統行事などの今後の継続性を図る上からも重要である。また伝統文化の継承・保存に、地域の核となる若い力の育成など町としての支援も必要である。

各生涯学習施設の修繕やエアコン設置など快適な環境整備に力を入れている。今後も安全性や町民ニーズを踏まえた計画的リニューアルを願いたい。

おわりに

誰ひとりこぼすことなく、誰もが夢と希望を着実に実現できる「新時代にふさわしい町づくり」を計画的に継続・推進するため、「明和町民憲章」にある「教育を重んじ、教養をたかめ、文化のかおる町」の実現に向け、教育委員会の果たすべき使命、責任、そして組織や個を生かすエンパワメントは極めて重大である。教育・文化の繁栄は一朝一夕に叶うものではないが、着実に町づくりという大樹の幹をしっかりと支えることであろう。委員会の総力を結集して教育行政の推進に向けた多大なる努力と創意工夫「VISION and HARDWORK」を期待するものである。

*英字の意味するところは、「未来を見据えて目標を明確にし、達成に向けた行動力、実践力を着実に推進する」ことである。

明和町教育委員会点検・評価委員

明和町教育委員会点検・評価委員

荒木 文夫
櫻井 義久